

〈ダイジェスト版〉  
酒田市総合計画

---

【後期計画】  
2013-2017



酒田市

I 序

- 1 総合計画後期計画の意義 ..... 2
- 2 総合計画後期計画の期間 ..... 2
- 3 総合計画後期計画の構成 ..... 2

II 本編

- 1 私たちを取り巻く時代の流れ ..... 3
- 2 基本理念 ..... 3
- 3 都市の将来像 ..... 3
- 4 体系図 ..... 5
- 5 後期計画の策定にあたって ..... 5
- 6 施策の大綱 ..... 6
  - 第1章 公益の心を育むまち ..... 7
  - 第2章 元気があふれるまち ..... 8
  - 第3章 地域力が高いまち ..... 9
  - 第4章 安全と安心を実感できるまち ..... 10
  - 第5章 潤いと美しさが広がるまち ..... 11
  - 第6章 賑わいと活力に満ちたまち ..... 12
  - 第7章 明日を拓く交流のまち ..... 13
  - 第8章 市民のための質の高い行財政運営 ..... 14
- 7 重点プロジェクト ..... 15
  - 雇用創造プロジェクト ..... 16
  - 市民元気プロジェクト ..... 19
  - 個性創造プロジェクト ..... 21
  - まち快適プロジェクト ..... 23
- 8 基本指標 ..... 25

III 計画推進のために

- 1 市民と共に取り組むまちづくり ..... 26
- 2 計画の確実な実行を目指して ..... 26

酒田市総合計画後期計画【ダイジェスト版】  
2013 - 2017

1 総合計画後期計画の意義

酒田市、八幡町、松山町および平田町の合併によって平成17年11月1日新酒田市が誕生しました。「酒田市総合計画」は、合併にあたり作成した「新市建設計画」を尊重し、新時代にふさわしいまちづくりの方向性を示すものであり、平成19年9月に市民共有の指針として策定されました。

計画策定から5年が経過し、人口減少社会の到来と共に少子高齢化がますます進行し、環境共生、価値観の多様化、産業構造の変革、情報・経済の国際化など地方公共団体を取り巻く状況は日々、目まぐるしく変

化しています。そのような状況の中で、計画期間前半を振り返り、諸課題への取り組みと進捗状況を精査したうえで、基本計画部分について中間見直しを行い、その内容を後期計画としてまとめました。

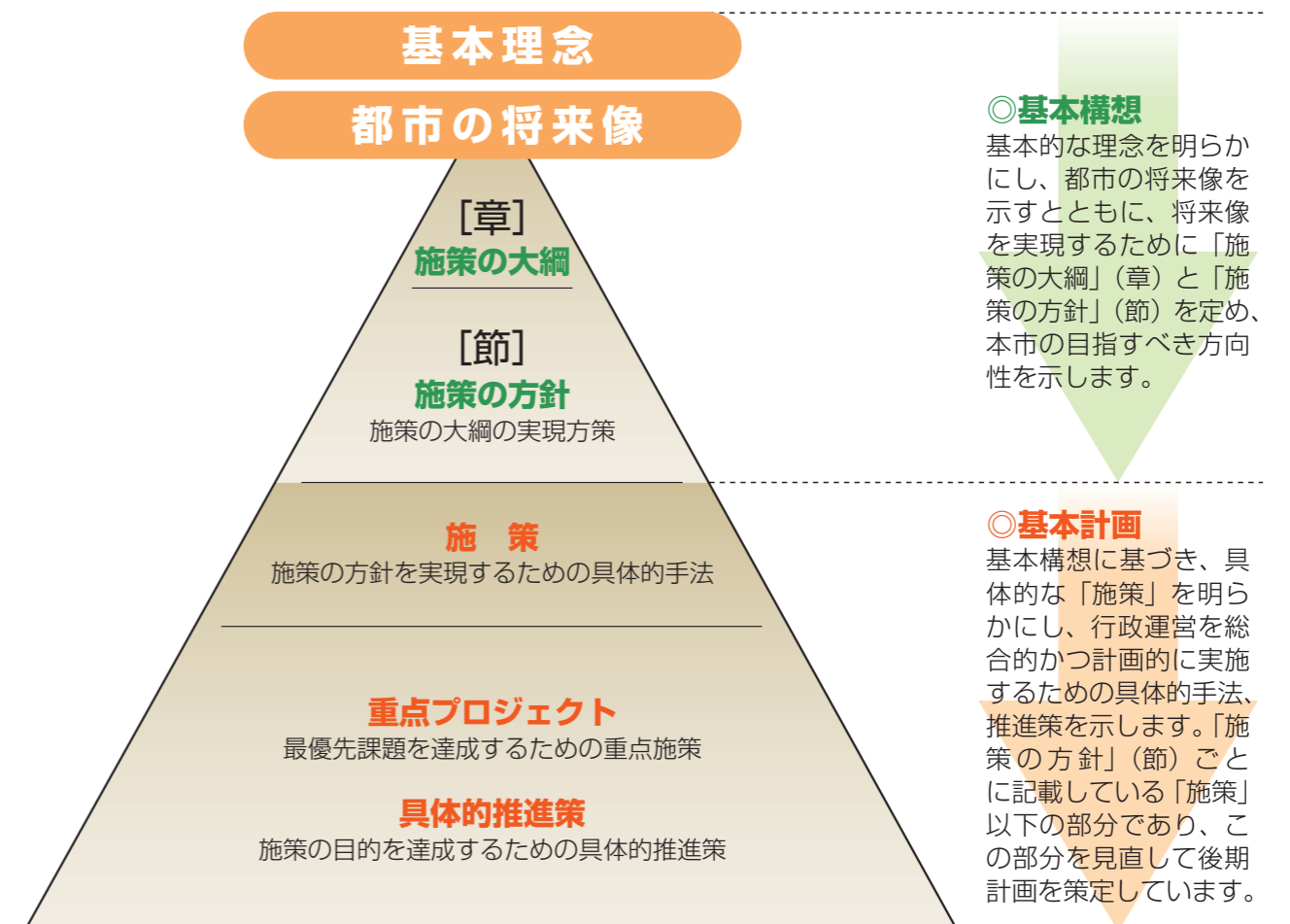
総合計画後期計画は、本市に生まれ育った子どもたちが故郷に誇りと愛着を持ち、若者から高齢者までいきいきと安全に安心して暮らせるまちづくりをより一層進めていくために策定するものあり、さらに、本市の向かうべき方向性、地域の魅力と特性を全国に発信し、人と物の交流拡大によって、企業進出、UJターン、観光の振興を促し、本市発展の契機につなげるものです。

2 総合計画後期計画の期間

後期計画の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

3 総合計画後期計画の構成

総合計画は、基本構想の部分と基本計画の部分とで構成されています。



## Ⅱ 本 編

# 1 私たちを取り巻く時代の流れ

- ◎ 人口減少社会（人口減少・少子高齢社会）
- ◎ 安全、安心社会（災害・事故・犯罪・食・疾病・心）
- ◎ 多様化社会（価値観・協働・コミュニティ）
- ◎ 環境共生社会（自然環境・地球環境・地域資源）
- ◎ 産業構造変革社会（技術力・新分野・雇用）
- ◎ グローバル社会（国際化・情報化・交通基盤）
- ◎ 分権社会（自立・地域間競争・行財政改革）

# 2 基本理念

私たちは、多くの資源、魅力を融合し、新たに船出しました。

先人たちから受け継いできた歴史、文化、自然を大切にし、全市民の英知を結集し、夢と希望にあふれる明日へ向かいます。

すべての市民 **人** が、酒田で生活することに希望と誇りが持てるように、地域 **ふるさと** の中で、恵みである資源を最大限に生かしながら、国内外に情報を発信し続け、人々の笑顔が通いあう **交流** まちを創ります。

## 心豊かに健やかで未来に向かうまちづくり



- ◎ 子どもたちが、公益の心を持ち、知、徳、体、すべての面で大きく成長するまちづくりを推進します。
- ◎ 若者が、夢を実現でき、活躍の場が広がるまちづくりを推進します。
- ◎ すべての市民が、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

## 誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり



- ◎ 酒田を愛し、ふるさとに自信と誇りを持ち続けるまちづくりを推進します。
- ◎ 市民、地域、行政が強い信頼関係を築き、協働のまちづくりを推進します。
- ◎ 地域コミュニティの輪を広げ、喜びと安心にあふれるまちづくりを推進します。

## 創造が世界に広がる活力あるまちづくり



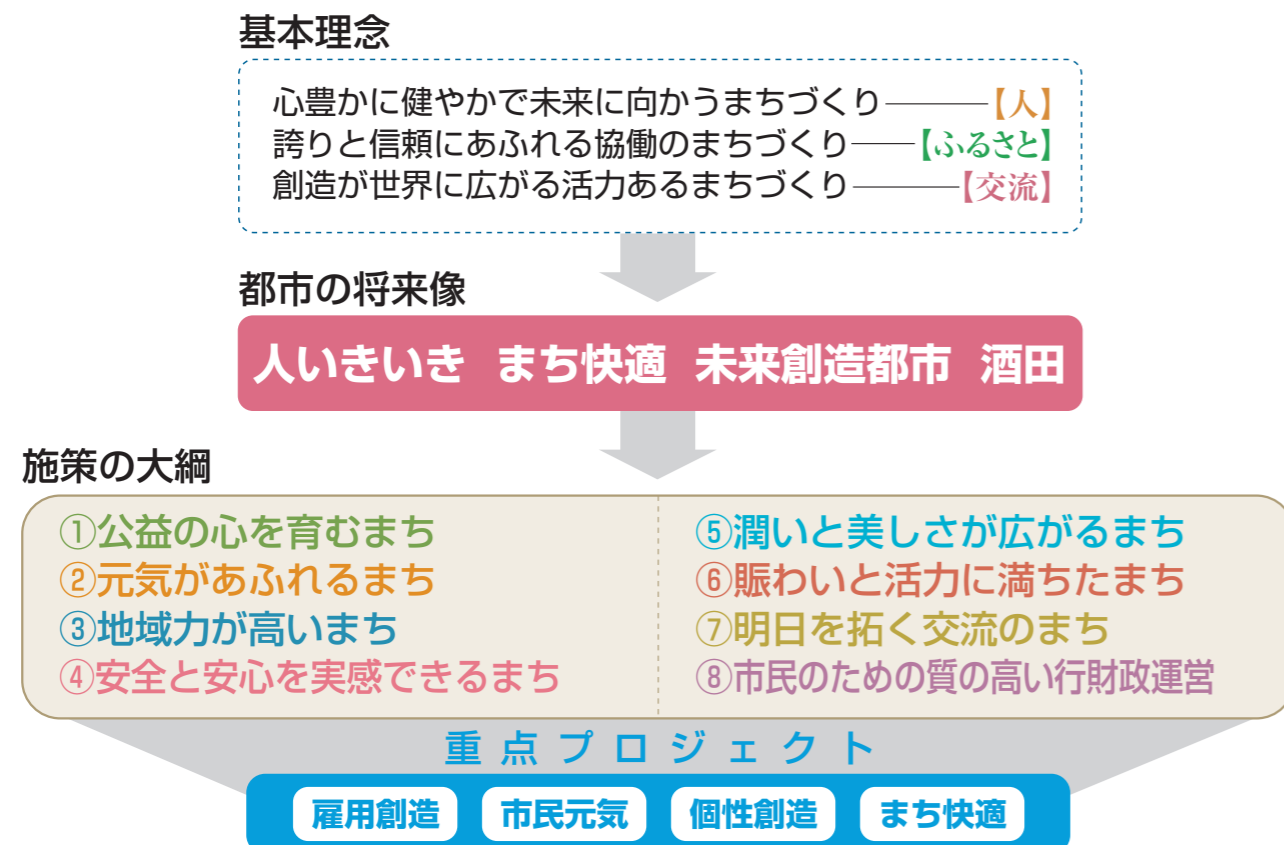
- ◎ 豊かな自然と美しい景観を保全、形成し、人々が笑顔で行き交うまちづくりを推進します。
- ◎ 市民の創造力と地域の総合力を生かし、産業が大きく発展するまちづくりを推進します。
- ◎ 世界に向けて情報発信し、交流が広がるまちづくりを推進します。

# 3 都市の将来像

「人」「ふるさと」「交流」が奏でるシンフォニー

## 人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田

## 4 体系図



## 5 後期計画の策定にあたって

総合計画後期計画の策定にあたっては、各具体策の進捗状況を精査し、

- (1) 計画の前半期間に完了したもの
- (2) 検討熟慮のうえ廃止するもの
- (3) 計画の前半期間において未着手のもの
- (4) 後期計画において継続するもの
- (5) 他の項目との重複、他の項目への統合や実施主体が本市等でなくなったもの 等

に分類し、特に未着手の項目については、その理由を確認したうえで、後期計画への搭載について検討しました。

また、後期計画における最重要課題を「人口減少、少子高齢化対策」ととらえ、酒田市総合計画審議会（佐藤 淳司会長 委員24名）における意見を参考に、次に掲げる5項目を重点的に盛り込みました。

- 防災（地震、津波）対策
- 再生可能エネルギーの活用
- 雇用の場の確保による若年層の定着
- 高齢者の健康づくり
- 交通インフラ（道路、鉄道、港湾および空港）の整備・活用

さらに、市議会における質疑内容や市民アンケートの結果、移動市役所やふれあいの手紙等各種広聴の機会に市民の皆さんから寄せられたご意見、要望等をもとに今後5年間に計画的に取り組むべき課題を反映しています。

## 6 施策の大綱 未来を切り拓く8つの力

### 第1章 公益の心を育むまち

### 第2章 元気があふれるまち

### 第3章 地域力が高いまち

### 第4章 安全と安心を実感できるまち

### 第5章 潤いと美しさが広がるまち

### 第6章 賑わいと活力に満ちたまち

### 第7章 明日を拓く交流のまち

### 第8章 市民のための質の高い行財政運営

## 第1章 公益の心を育むまち

～豊かな個性を創造し、公益の心を育むまちへ～



生活が多様化した現代社会において、経済優先から生活優先、「もの」から「心」への指向が強まっています。本市は古くから本間家三代当主、本間光丘の植林活動に代表される公益のふるさととして、その志を現在に伝えていきます。地域づくりは人づくりからであり、これからも他を思いやり、社会のために役立とうとする「公益の心」を大切に、心身ともに健やかで心豊かな人づくりを推進します。

地域で長年培われてきた歴史や文化を大切に個性あるまちづくりと「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化活動に親しめるまちづくりを進めます。

東北公益文科大学等の高等教育機関と連携し、まちづくりの課題について調査、研究を行い、市民、地域が一体となって大学まちづくりを推進します。

### 第1節 明日を担う心豊かな人づくり

#### (1) 幼児教育の充実

①幼児期における健やかな成長

#### (2) 小中学校教育の充実

①教育活動の充実 ②学校規模の適正化 ③特別支援教育の充実 ④教育相談体制の充実  
⑤健康・安全教育の充実 ⑥教職員の指導力と資質の向上 ⑦学校教育施設の充実

### 第2節 世代を超えて学びあうまちづくり

#### (1) 生涯学習の充実

①生涯学習機会の充実 ②生涯学習施設の整備

#### (2) 図書館活動の充実

①図書館機能の充実 ②光丘文庫の保全と活用

### 第3節 生涯スポーツで明るく健やかなまちづくり

#### (1) スポーツの普及拡大

①ひとり1スポーツの推進 ②競技スポーツへの支援 ③総合型地域スポーツクラブの活動支援  
④スポーツ施設の整備

### 第4節 歴史と芸術に育まれた文化のまちづくり

#### (1) 芸術文化の振興

①芸術文化活動の活性化

#### (2) 歴史、文化遺産の保存と活用

①民俗芸能、伝統行事への支援 ②文化財の保存と活用 ③いつでもだれでも歴史文化に親しめる環境整備

### 第5節 公益が広がる大学まちづくり

#### (1) 大学と地域の連携強化

①東北公益文科大学との連携 ②山形県立産業技術短期大学校庄内校との連携

## 第2章 元気があふれるまち

～保健、医療、福祉が連携し、健康の喜びがあふれるまちへ～



住み慣れた地域でいつまでも元気でいきいきと暮すことは、私たち市民一人ひとりの望みです。健康で生きがいのある生活を継続していくためには、自身の健康づくりや介護予防への取り組みが重要です。保健、医療、福祉が連携し、地域で支え合い元気あふれる環境をつくります。

また、子育てをみんなで支えるまちを実現するため、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

### 第1節 健康で元気に暮らせるまちづくり

#### (1) 保健活動の充実

①母子保健の充実 ②基本健康診査、がん検診受診率の向上 ③生活習慣病の予防強化と健康づくりの推進  
④訪問活動の強化

#### (2) 地域医療の連携と充実

①地域医療の充実

#### (3) 国民健康保険等の充実

①国民健康保険財政の健全運営 ②後期高齢者医療制度の円滑実施 ③福祉医療の充実

### 第2節 地域で支え合う福祉のまちづくり

#### (1) 地域福祉の充実

①地域福祉活動の充実

#### (2) 高齢者福祉の充実

①高齢者福祉の充実 ②介護保険の円滑実施と健全運営

#### (3) 障がい者支援の充実

①障がい者支援の充実 ②障がい者虐待防止対策の推進

#### (4) 児童福祉の充実

①地域育児力の向上 ②保育サービスの充実 ③障がい児に対する支援の充実  
④児童虐待防止と要保護児童対策の充実 ⑤ひとり親家庭の自立支援 ⑥児童福祉施設の整備、統合再編等

## 第3章 地域力が高いまち

～市民と行政の協働により、ぬくもりあるまちへ～



市民一人ひとりが主役となって、相互に連帯しながら地域の課題を解決することが求められています。地域全体で支え合い、地域特有の豊かな自然環境や歴史、文化を生かしながら活力あふれる地域を創造します。

また、異文化とふれあいながら相互理解を促進し、地域の発展につなげるため、国内外との交流拡大、ネットワーク化を推進します。

そして市民、地域、行政の協働により、その創意工夫、知恵とアイデアを結集し、個性豊かでぬくもりのある地域社会を築きます。

### 第1節 地域が育んできた力を生かすまちづくり

#### (1) 地域コミュニティの振興

- ①地域コミュニティ組織の活性化 ②地域コミュニティ施設の整備 ③自治会活動の活性化

#### (2) 中山間地域の振興

- ①生活基盤の充実 ②産業の振興と交流の促進

#### (3) 飛島の振興

- ①生活基盤の充実 ②産業の振興と交流の促進 ③定期航路の安全運航

### 第2節 共に築く交流ネットワークづくり

#### (1) 市民活動支援、市民相談の充実

- ①市民活動（ボランティア、NPO法人）支援の充実 ②市民相談の充実

#### (2) 男女共同参画社会の推進

- ①男女共同参画社会の実現

#### (3) 国際交流、国内交流の推進

- ①国際交流活動の活性化 ②国内都市間交流の推進

## 第4章 安全と安心を実感できるまち

～安全と安心を実感し、自然環境を未来につなぐまちへ～

すべての市民が安全に安心して暮らせることは、まちづくりの根幹となるものです。防災、消防、防犯の施策を総合的に展開するとともに、地域における自主的な活動を充実させることにより、安全と安心がしっかりと実感できるまちをつくります。

また、市民、事業者、行政が一体となり、環境保全や省資源化に取り組み、環境共生社会を実現することにより、かけがえのない地球環境、自然環境を後世に伝えます。



### 第1節 安心して暮らせるまちづくり

#### (1) 消防、救急、救助の充実

- ①消防体制の整備推進 ②救急、救助体制の強化 ③消防団の体制強化

#### (2) 防災(災害対策、治山治水)体制の充実

- ①防災体制の強化 ②耐震化の推進 ③自主防災組織の育成強化 ④土砂崩壊地対策  
⑤治水対策、河川整備 ⑥海岸保全対策

#### (3) 防犯、交通安全対策の充実および空き家対策の推進

- ①防犯対策の強化 ②交通安全対策の充実 ③空き家対策の推進

### 第2節 自然と共生し環境を保全するまちづくり

#### (1) 環境共生社会の実現

- ①環境保全対策、自然保護対策の充実 ②公害防止対策の充実 ③再生可能エネルギーの普及促進

#### (2) 廃棄物対策の推進

- ①ごみ減量化の促進 ②再資源化の促進

#### (3) 斎場、霊園施設の整備

- ①斎場の改築と適切な維持管理 ②市民霊園の充実

## 第5章

## 潤いと美しさが広がるまち

～快適な生活環境と、心やすらぐ景観が広がるまちへ～



急速に都市化が進展する中で、経済性や効率性、機能性を重視した結果、景観への配慮が不足し全国的に画一化した街なみとなっています。本市の歴史的、文化的特性を生かし、潤いと美しさにあふれる景観形成に取り組みます。

また、ユニバーサルデザイン<sup>※1</sup>のまちづくりを理念に、快適で機能的な生活環境の整備を図ります。さらに、市民、事業者、行政が連携を図り、まち全体を一つの公園とする公園都市構想を推進し、心やすらぐまちをつくれます。

## 第1節 快適で機能的なまちづくり

## (1)安全で安心な上下水道の整備

- ①水道事業の財政基盤の強化と顧客サービスの向上 ②安全で快適な給水の確保
- ③水道施設の災害対策等の充実 ④生活排水対策事業の推進

## (2)良質な居住環境の整備

- ①ユニバーサルデザインによるまちづくり ②住宅の質的向上対策の充実 ③良質な公営住宅の提供
- ④生活道路および側溝整備 ⑤排水対策の充実 ⑥雪対策の充実

## (3)コンパクトで交流の広がるまちづくり

- ①中心市街地への居住誘導 ②都市機能の再生

## 第2節 美しさにあふれるまちづくり

## (1)公園都市構想の推進

- ①市民意識の高揚と市民活動の促進

## (2)美しい景観づくり

- ①景観保全、景観形成の推進

## (3)潤いのある公園整備

- ①公園、緑地整備 ②緑化の推進

※1 ユニバーサルデザイン：障がい者や高齢者、健常者の区別なしにすべての人が使いやすいように製品や建物、環境などをデザインすること。

## 第6章

## 賑わいと活気に満ちたまち

～地域を支える産業が総合力を発揮し、活力のみなぎるまちへ～



まちの賑わいを創出していくためには、雇用の場を確保し、若者の定住を促進することが大切です。持続的発展が可能な地域産業構造を築くため、企業誘致を積極的に推進するとともに、農林水産業や商工業等地域を支える基幹産業に新たな活性化策を講じ、雇用の創出を図ります。日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、鳥海山から出羽丘陵につらなる森林、豊かな海産物をもたらす東アジアにつながる日本海など本市の特色ある多様な地域資源を最大限に活用しながら、総合的な地域産業の発展と地域全体の所得の向上を図ります。

## 第1節 特色ある農林水産業の振興

## (1)自立した農業経営の確立と地域資源の保全、向上

- ①農業生産体制の強化と担い手対策の充実 ②土地利用型農業の促進 ③畜産体制の確立 ④果樹と園芸の促進
- ⑤安全で安心な農産物づくりの促進と流通システムの構築 ⑥食育の普及と農産物の消費拡大
- ⑦農商工連携および6次産業化の推進による農林水産物加工品と特産品の開発 ⑧中山間農業への対応
- ⑨農業基盤整備と管理体制の充実 ⑩農村生活環境整備の推進 ⑪研究開発の促進

## (2)地域循環型林業の振興と環境保全

- ①林道整備と間伐の推進 ②林業生産物の活用と担い手対策 ③森林環境の保全
- ④森林の利活用の推進とボランティアの育成

## (3)つくり育てる漁業の振興

- ①水産資源の確保と販売強化 ②担い手対策と特産品の開発 ③漁業施設の整備促進

## 第2節 地域活力を支える工業の振興

## (1)地域産業の活性化

- ①既存企業の事業拡張の促進 ②新分野進出、新技術開発等の促進

## (2)企業誘致の推進

- ①地域特性を生かした企業集積の推進 ②企業の立地環境の充実

## 第3節 個性と魅力にあふれる商業の振興

## (1)商業活動の活性化

- ①中心市街地の活性化 ②魅力ある商店街等の形成 ③商業環境の適正化

## 第4節 地域資源を生かした観光の振興

## (1)観光資源の充実

- ①まつり、イベントの充実 ②観光拠点の機能強化 ③伝統工芸と物産の振興

## (2)観光資源の活用

- ①観光拠点を結ぶルートの整備 ②もてなしの心による観光の展開 ③観光情報の充実と発信
- ④広域観光の推進 ⑤観光基本計画の推進

## 第5節 雇用の安定と働きやすい環境づくり

## (1)雇用の安定対策

- ①雇用の定着 ②雇用の場の確保 ③人材育成

## (2)労働環境の改善

- ①福利厚生充実 ②子育てに配慮した就労環境の充実

## 第7章

## 明日を拓く交流のまち

～交通基盤のネットワーク化により、交流が拡大するまちへ～



均衡ある発展を目指し、多極分散型の国土形成が進められてきましたが、依然として一極一軸型の国土構造<sup>※2</sup>が続いています。全国的な人口減少と高齢化の中で、地域の自立的発展を可能とする国土の形成が求められています。また、東アジアの諸国との交流が進む中で、多様な地域特性を発揮した国際的な連携が重要となっています。

活力ある経済と地域の自立的発展、国内外の交流と経済活動の拡大を図るため、酒田港、庄内空港、高速道路、鉄道といった交通基盤の整備促進により、総合的な交通基盤のネットワーク化を図ります。

## 第1節 世界に広がる国際公益拠点港の整備

## (1) 酒田港の機能充実

- ①リサイクルポート機能の充実 ②エネルギー供給機能の拡充 ③物流機能の充実 ④親水空間機能の充実
- ⑤防災機能の充実

## (2) 酒田港の利用促進

- ①物流ルートの拡充と貿易拡大 ②親水空間としての活用

## 第2節 地域活力を高める高速交通網の整備

## (1) 高速道路等の整備促進

- ①日本海沿岸東北自動車道の早期完成 ②東北横断自動車道酒田線の整備促進
- ③地域高規格道路新庄酒田道路の早期完成 ④酒田中央JCT(仮称)の早期完成 ⑤高速道路の利用促進
- ⑥サービスエリアの設置調査および検討

## (2) 交流拠点となる庄内空港の整備

- ①国内線の運航拡充 ②国際化への対応

## (3) 地域間交流を活発化する鉄道の整備

- ①山形新幹線庄内延伸の実現 ②羽越本線高速化の促進 ③在来線の機能強化

## 第3節 生活基盤となる交通ネットワークの整備

## (1) 道路交通網の整備充実

- ①国県道の整備とネットワーク化の促進 ②市道の整備推進

## (2) 市民交通の充実

- ①バス路線の充実

## 第8章

## 市民のための質の高い行財政運営

～市民に開かれた効率的で効果的な行財政運営を進めるまちへ～



社会情勢の変化に伴い、行政に対する市民ニーズが多様化、高度化し、より質の高い行政サービスが求められています。

行政需要に的確に対応できるよう常に組織体制を見直しながら、職員の政策形成能力を向上させ、質の高い行政サービスを展開します。また、市民と行政の協働によるまちづくりを進展させるため、分かりやすく情報を提供するとともに、透明性を高めながら市民参加の仕組みづくりを推進します。

## 第1節 質の高い行財政運営の推進

## (1) 行財政改革の推進と行政運営

- ①行財政改革の推進 ②職員の能力向上 ③情報化の推進 ④庁舎機能の充実

## (2) 安定した財政基盤の確立

- ①健全な財政運営の推進 ②財源確保

## 第2節 市民と共に歩む行政の推進

## (1) 市政への市民参加の促進

- ①広報広聴システムの充実 ②市民参加の拡大と充実

## (2) 透明性の高い行政の推進

- ①情報提供、情報公開の充実

## 第3節 効率的で効果的な広域行政体制の充実

## (1) 広域行政の充実

- ①広域行政体制の充実 ②定住自立圏<sup>※3</sup>形成の検討

※2 一極一軸型の国土構造：東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中している国土のさま。

※3 定住自立圏:中心市の都市機能と周辺市町村の自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に連携・協力することにより、必要な生活機能を確保し、人口定住を促進するための5～10万人規模の市を中心とする圏域。



# 7 重点プロジェクト「夢あふれる未来」

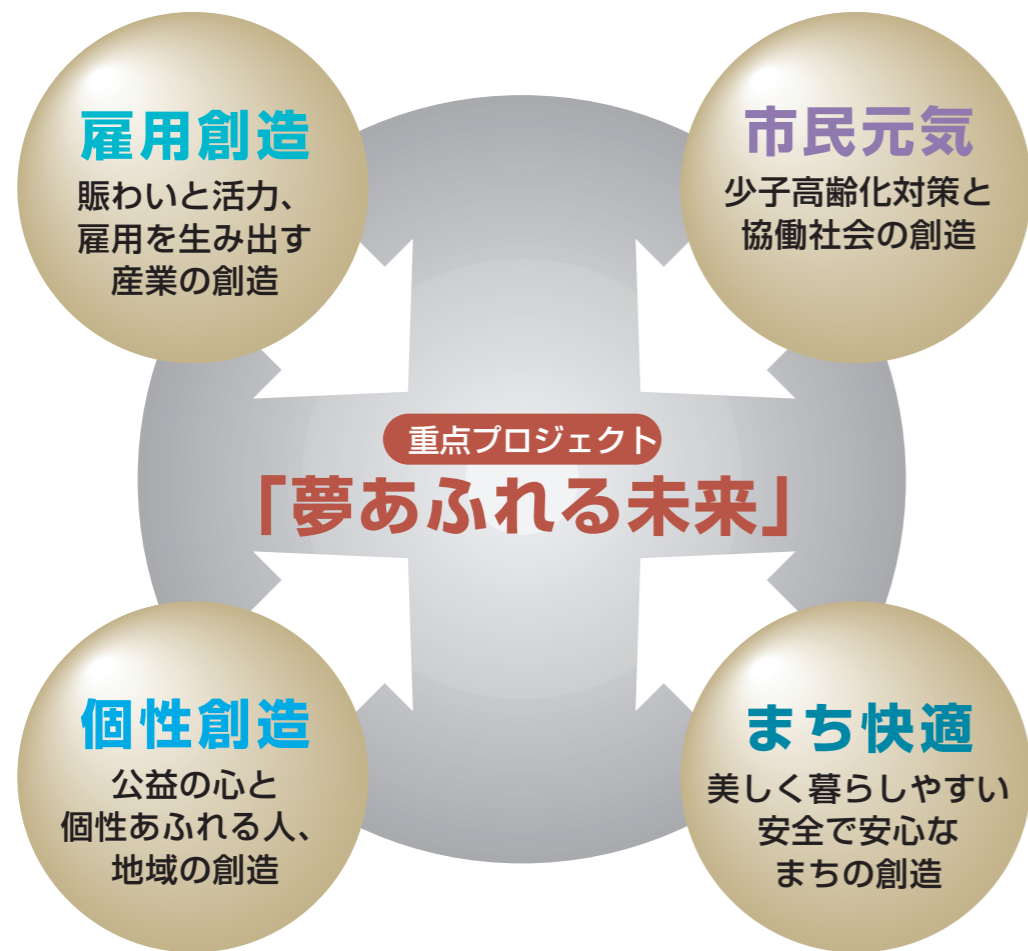
## ◎ 選択と集中

地方自治体を取り巻く状況は年々厳しさを増す中、今後も高齢社会の進展などによる義務的経費の増加が見込まれます。多様化する市民ニーズに対応しながら、本市が更なる発展を遂げるためには、限られた財源を有効に活用し、選択と集中により施策を実現する必要があります。

重点プロジェクトは、本市の置かれている状況を踏まえ、この10年間の中で最優先の課題として、重点的にかつ横断的に取り組む施策です。

## ◎ 重点プロジェクトが目指すもの

選択と集中の視点のもと、市民、事業者、関係団体、行政が一丸となって、「雇用創造」「市民元気」「個性創造」「まち快適」の4つのプロジェクトに取り組みます。そして、4つのプロジェクトを有機的に結合し、総合力を発揮することにより、本市の最重要課題である雇用の拡大と人口減少の抑制を図り、本市の「夢あふれる未来」を築きます。



# 雇用創造プロジェクト

賑わいと活力、雇用を生み出す産業の創造



## プロジェクト推進の方向性

本市の産業は、依然として他市と比べ厳しい状況となっています。雇用の拡大を図るため、地域産業の育成と特にものづくり企業の育成、誘致を積極的に推進します。

複合経営による農業所得の向上、地域材活用による林業の振興、交流の拡大による観光の産業化を図ります。農林水産業と商工業の連携、農林水産業と観光の連携、6次産業化の推進など、異業種交流による新たな産業の創出を支援します。

また、地域活性化に必要な高速交通網の整備や港湾機能の充実、強化を図り、本市の地域産業を総合的に発展させることで、市民の働く場を確保するとともに、就業しやすい環境を整備し、市民所得の向上を図ります。

## プロジェクトを進めるための施策

### 重点施策 1 地域を支える基盤づくり



ものづくり、情報関連産業の集積を目指して

#### ◎ 個別施策

- 産学官連携による支援
- 企業間連携による取引先企業開拓の促進
- 企業誘致体制の充実
- リサイクルポート機能を生かした環境保全型企業の集積
- 事業拡張しやすい環境の整備
- 立地しやすい社会基盤等の整備促進
- 立地優遇制度等の充実
- 京田西地区へのものづくり、情報関連企業の集積

#### ◎ 目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
新規企業立地件数	立地実績	2件	5件(累計)	25件(累計)	50件(累計)

・工業団地の完売を目標数値として、新規雇用の創出を図ります。(目標年度の数字は分譲区画数の実績による累計)

## 重点施策 2 賑わいをもたらす観光の産業化



全国から観光客が訪れる酒田雑貨道

### ◎個別施策

- ・街なか観光の充実
- ・観光の国際化への対応
- ・着地型観光の推進
- ・広域観光ルートの企画

### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
観光施設等入込数	入込実績	3,181千人	3,055千人	3,500千人	4,000千人

・観光施設等の入込数を目標数値として、観光産業の拡大による雇用の創出を図ります。

## 重点施策 3 魅力あふれる農林水産業の振興



ブランド化による農産物のイメージアップ

### ◎個別施策

- ・認定農業者制度、集落営農組織等法人化の促進
- ・高付加価値作物の生産促進
- ・食育・食農教育の実践
- ・資源管理型漁業の推進
- ・安全安心、高品質な農産物づくりの促進
- ・農商工連携および農林水産業の6次産業化の推進
- ・地域材のブランド化とネットワークづくり
- ・水産物のブランド化

### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
農業産出額	農林水産統計	198億円	—	—	—
農業収入	課税データ	—	—	176億円	185億円
法人化された 農業経営体数	庄内総合支庁調べ	17経営体	21経営体	45経営体	93経営体
木材素材の消費量	庄内総合支庁調べ	6,665㎡ (18年度)	12,418㎡	7,500㎡	9,500㎡
漁獲量	「山形県漁業協同組合」統計、「山形県の水産」統計	2,380トン	3,303.8トン	2,400トン	2,500トン
漁業生産額		1,211百万円	1,140百万円	1,200百万円	1,600百万円

- ・「山形農林水産統計年報」において、平成20年度（平成19年産出額）より市町村単位の集計および公表がなされていないため、24年度以降は、課税データをベースとした目標数値を設定し、認定農業者や集落営農組織等の生産体制を強化することにより農業収入の向上を目指します。
- ・法人化された農業経営体数を目標数値として、農産物の生産体制の充実による雇用の確保を促進するため、市内の集落営農組織等の法人化を促進します（目標年度の数字は累計）。
- ・木材消費には年度ごとに波があるため、木材素材の生産量を目標数値として、地域産材の利活用の促進と流通のネットワーク化などを図ることにより、安定的な地域材の活用と産業の活性化を促進します。
- ・資源確保等により酒田港の水揚げを確保し、漁獲量および漁業生産額の増を目指します。

## 重点施策 4 自立した職業生活を営む安定雇用の推進



雇用の拡大によって定住人口の増を目指します。

### ◎個別施策

- ・地元企業育成や企業誘致による就業機会の拡大
- ・UIJターンの促進
- ・雇用のマッチング対策の推進
- ・職業能力向上対策の推進

### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
有効求人倍率	有効求人数/有効求職者数	0.66	0.68	1.00以上	1.00以上

・有効求人倍率を目標数値として、雇用の拡大を図ります。

## 重点施策 5 海運のネットワーク化と物流と人流の拠点づくり



ポートセールスを強化し国際輸送ルートの拡充を

### ◎個別施策

- ・ポートセールス活動の強化
- ・内貿ユニット貨物に対応した岸壁の整備
- ・耐震強化岸壁の整備促進

### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
取扱貨物量	山形県港湾統計	351万トン	377万トン	500万トン	600万トン
コンテナ取扱個数	山形県港湾統計	7,500TEU	10,346TEU	12,000TEU	25,000TEU

- ・取扱貨物量を目標数値として、酒田港の利用促進を図ります。
- ・コンテナ取扱個数（TEU<sup>\*4</sup>）を目標数値として、国際輸送ルートの拡充を図ります。

## 重点施策 6 高速交通網のネットワーク化



高速交通網の整備により人との交流を

### ◎個別施策

- ・日本海沿岸東北自動車道の早期完成
- ・酒田中央JCT（仮称）の早期完成
- ・羽越本線高速化の促進
- ・東北横断自動車道酒田線の整備促進
- ・合併支援道路の整備促進
- ・庄内空港を離発着する国内線の運航拡充
- ・地域高規格道路新庄酒田道路の早期完成
- ・山形新幹線庄内延伸の実現

### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
日本海沿岸東北自動車道の延伸	酒田みなとIC以北	調査	調査、設計、用地買収	工事	順次供用
地域高規格道路新庄酒田道路の整備	余目酒田道路の整備	工事	工事	工事	供用

・高速道路の供用開始を目標数値として、高速交通網のネットワーク化を図ります。

\*4 TEU：twenty-foot equivalent unitの略。輸送船の積載能力やコンテナターミナルの貨物取扱数などを示すために使われる単位。1TEUは、20フィートコンテナ（長さ6.1m×幅2.4m×高さ2.6m）1個分を表す。

# 市民元気プロジェクト

少子高齢化対策と協働社会の創造



## プロジェクト推進の方向性

急速に進んでいる少子高齢社会の中で、本市でも合計特殊出生率<sup>※5</sup>の低下傾向が続き、晩婚化、未婚化の進行も併せ出生率や出生数の低下が続いています。

一方、近い将来高齢化率が30%を超える超高齢社会になると予想されています。一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加し、要介護認定者数は今後も増加傾向が続くと見込まれています。

また、ライフスタイルの変化や核家族化の進行などにより、地域におけるつながりが希薄化し、地域協力体制を維持していくことが難しい地域も出てきています。

子どもから高齢者まで多くの市民が積極的に地域コミュニティ活動や市民活動に参加し、活力あるまちづくりを進めることが、地域の活性化、少子高齢化対策としても重要となっています。

地域を中心に安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことにより、いつまでもいきいきと暮らせる元気な社会を築きます。

## プロジェクトを進めるための施策

### 重点施策 1 子どもを産み育てやすい環境づくり

#### ◎個別施策

- ・子育ての負担軽減
- ・地域子育て支援機能の充実
- ・学童保育の充実
- ・企業啓発の充実
- ・妊娠、出産支援の充実
- ・特別保育事業の充実
- ・障がい児に対する支援の充実
- ・男女の出会いの場づくりへの支援



子どもたちの笑顔があふれるまちを目指して

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年)	23年 実績	5年後 (24年)	10年後 (29年)
出生数	住民基本台帳調べ(暦年)	864人	728人	730人	730人

・出生数を維持していくことを目標として、子育てしやすい環境づくりを強化します。

### 重点施策 2 いつまでも、いきいきと暮らせる健康地域づくり

#### ◎個別施策

- ・地域包括ケアの推進
- ・がん検診の充実と受診率の向上
- ・生きがいと健康づくりの推進
- ・介護予防、日常生活支援サービスの充実
- ・健全な介護保険運営
- ・メタボリックシンドロームの予防対策の推進
- ・地域で進める健康づくりの推進
- ・健康増進施設の拡充

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
がん(胃がん・大腸がん)検診受診率	検診対象者における検診受診者の割合	胃がん30.9% 大腸がん36.0%	胃がん32.0% 大腸がん40.5%	胃がん45.0% 大腸がん45.0%	胃がん50.0% 大腸がん50.0%
メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率	該当者および予備群(40歳~74歳)の減少割合(対平成18年度比)	推計 17,000人	推計 12,000人 △29.4%	△10.0%	△25.0%
要介護認定率	高齢者人口における要介護認定者数の割合	16.1%	19.6%	19.6%	19.6%

- ・がん検診受診率を高めること、メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減少させることを目標数値として、健康づくりを推進します。なお、がん検診受診率については、現在、国において、胃がんの発病しやすい年齢を対象とした検診受診率向上対策が検討されています。
- ・要介護認定率を抑制することを目標数値として、健康づくりや介護予防を進め、要支援、要介護状態となることや要介護状態の重度化を防止します。



元気な高齢者を目指す介護予防講座

### 重点施策 3 協働のまちづくり

#### ◎個別施策

- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・中山間地域、離島等の地域コミュニティ活動の充実
- ・東北公益文科大学地域共創センターとの連携
- ・地域コミュニティ施設の整備
- ・市民活動支援体制の充実
- ・男女共同参画社会の実現に向けた学習機会と情報提供の充実

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
地域コミュニティ施設利用者数	利用者数実績	40万人	36.5万人	36万人	38.5万人
市民・まちづくり活動団体数(NPO法人含む)	設立団体数実績	154団体	201団体	205団体	220団体
各種審議会等委員への女性の参画率	女性委員/全委員数	25%	25.9%	30%	35%

- ・地域コミュニティ施設利用者数の増加を目標数値として、地域コミュニティ活動の拡大を図ります。
- ・まちづくりを担う団体の設立増加を目標数値として、市民活動の充実と拡大を図ります。
- ・各種審議会委員への女性の参画率を拡大することを目標数値として、男女共同参画社会の進展を図ります。



市民、地域、行政が連携した飛鳥クリーンアップ

※5 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す。平成22年では、本市が1.49、全国で1.39、山形県で1.48となっている。

# 個性創造プロジェクト

公益の心と個性あふれる人、地域の創造



## プロジェクト推進の方向性

少子高齢化や核家族化、生活の多様化などから、地域での家族や世代を越えた「かかわり」が低下するなど、子どもたち、そして私たちをとりまく環境は大きく変化しています。地域づくりは人づくりを基本に、家庭や学校、地域が一体となって、「公益の心」を育み、夢あふれる未来に向かう酒田っ子を育成します。また、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションに親しみと生きがいを感じながら、学んだ成果を地域づくりに生かせる人づくりを進めます。

本市は、鳥海山、最上川、庄内平野などの雄大な自然に恵まれ、風格ある歴史と伝統文化に培われた港町であり、進取の気風に富むまちとして発展してきました。この特色ある資源を大切に継承し発展させ、人づくりと一体となって個性ある地域づくりを進めます。

## プロジェクトを進めるための施策

### 重点施策 1

## 未来に向かう酒田っ子の育成



スポーツに親しみながら子どもたちの体力向上を

#### ◎個別施策

- ・特色ある開かれた学校づくりの推進
- ・道徳教育および体験活動の充実
- ・体力・運動能力の向上
- ・学区改編および統合再編の検討、実施
- ・確かな学力の向上
- ・読書活動の推進
- ・特別支援教育および教育相談体制の充実

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
公益、道徳性を養う体験活動の割合	小・中学校の実施校数の割合	46.6%	54.1%	100.0%	100.0%
体力向上の割合	小学3年生の50m走の平均タイム ( )内は18年度の参考数値	市平均 (男子10.41秒) (女子10.54秒)	男子10.41秒 女子10.54秒	県平均以上 (男子10.33秒) (女子10.50秒)	全国平均以上 (男子10.18秒) (女子10.49秒)
不登校児童と生徒の割合	全児童生徒に対する出現率	小0.10% 中2.50%	小0.17% 中1.96%	小0.10%未満 中1.90%	小0.10%未満 中1.30%

- ・公益、道徳性を養う体験活動の実施割合を目標数値として、「公益の心」の醸成を図ります。
- ・運動能力の基礎となる50m走の平均タイムが、県、全国平均より低い状況にあり、5年後には県平均、10年後には全国平均を上回ることを目標数値として、体力の向上を図ります。
- ・不登校児童、生徒の割合を少なくすることを目標数値として、相談体制の充実や他を思いやる心の醸成等を図ります。また、不登校に至る原因は複雑で多岐にわたるため、それぞれの子どもの心に寄り添った相談対応に努めます。

### 重点施策 2

## 生涯学習と生涯スポーツを通じた人づくり、まちづくり



生涯学習施設ではさまざまな催しが開催されています

#### ◎個別施策

- ・各年代期に適した学びとスポーツの推進
- ・健康スポーツ・レクリエーションの普及
- ・生きがいづくり、仲間づくりへの支援の充実
- ・図書館のネットワーク化によるサービスの充実

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
生涯学習事業の満足度	アンケート調査	73%	87%	83%	85%
図書館利用の割合	館外貸出冊数	457,000冊	569,505冊	575,000冊	635,000冊
	館外貸出人数	127,000人	155,163人	157,000人	164,000人
運動習慣者の割合の増加	アンケート調査	男 36.2%	男 40.2%	男45.0%以上	男45.0%以上
		女 33.2%	女 32.6%	女40.0%以上	女40.0%以上

- ・中央公民館主催事業の参加者に対する満足度アンケート調査値を目標数値として、学習意欲の高まりを図ります。
- ・図書館利用者と貸出冊数を目標数値として、読書意識の高まりを図ります。
- ・健康さかた21後期計画の市民アンケート調査における運動習慣者の割合を目標数値として、健康、スポーツへの意識や取り組みの高まりを図ります。

### 重点施策 3

## 歴史と文化が織りなす人づくり、まちづくり



まち歩きを通して地域の歴史文化を再発見

#### ◎個別施策

- ・民俗芸能、伝統行事の保存、継承と活用
- ・さかた歴史街道事業の推進
- ・歴史の街づくりの推進
- ・自主的文化活動の促進と企画運営ができる人材育成
- ・歴史文化、自然資源の観光活用

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
民俗芸能保存団体の育成、組織化	民俗芸能保存会登録団体数	24団体	32団体	33団体	36団体
市民芸術祭入場者数	入場者数実績	23,500人	26,939人	26,500人	27,000人
文化施設の利用者数	利用者数実績	276,000人	230,161人	281,000人	286,000人

- ・民俗芸能保存会加入団体の増加を目標数値として、保存、継承活動の活性化を図ります。(平成18年度調べでは、市全域で82の活動団体がある。)
- ・市民芸術祭入場者の増加を目標数値として、芸術文化活動の活性化を図ります。(平成18年度は第50回記念のため、平成17年度の入場者数を使用)
- ・文化施設の利用者数を目標数値として、文化意識の高まりや交流人口の増加を図ります。

# まち快適プロジェクト

美しく暮らしやすい安全で安心なまちの創造



## プロジェクト推進の方向性

景観の美しさや潤いを大切にしたい快適なまちづくり、安全で安心な居住環境と自然環境が調和したまちづくりのために、市民の積極的で主体的な活動が期待されています。

市民参加による公園都市構想や酒田らしい美しい景観づくりを推進しながら、高齢者や障がい者などすべての人が快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。

災害に強いまちづくりを目指し、建物の耐震化を進める一方、市民が地域防災に力を発揮することができる社会を築きます。

地球温暖化など環境問題が深刻化する中で、限りある資源を有効活用しながら地球環境を保全していく環境共生、循環型社会の形成が必要となっています。再生可能エネルギーの活用や省エネルギー施策を推進し、環境にやさしい循環型社会に向けて、みんなが参加し行動するまちづくりを進めます。

## プロジェクトを進めるための施策

### 重点施策 1 公園都市構想の推進



市民参加による公園整備を進めています

#### ◎個別施策

- 市民参加による公園づくりの推進
- 緑化、美化ボランティア活動の推進
- 緑化の推進

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
手づくり公園事業の推進	実施公園数	66箇所	103箇所	124箇所	198箇所
美化サポーターの登録人数	登録人数	7,100人	10,584人	10,600人	11,000人

- すべての都市公園や農村公園などで、手づくり公園事業を実施することを目標数値として、市民参加による公園整備を推進します。
- 美化サポーター登録人数の増加を目標数値にして、地域住民が主体となった身近な環境の改善を推進します。

### 重点施策 2 美しい景観づくり



城下町の風格を伝える松山地区の景観

#### ◎個別施策

- 市民への景観啓発活動の充実
- 景観形成重点地域の指定
- 景観づくり活動への支援

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
景観形成重点地域の指定数	指定地域数(累計)	0地域	2地域	3地域	6地域

- 山居倉庫周辺や旧台町、旧寺町周辺など、歴史、文化的景観を生かした地域等を重点地域に指定することにより、美しい景観形成に取り組みます。

### 重点施策 3 災害に強い安全で安心なまちづくり



体験型訓練を通して防災意識の高揚を

#### ◎個別施策

- 公共施設耐震化の推進
- 住宅耐震化のための支援制度
- 危険ブロック塀の解消
- 雨水幹線排水路の整備
- 消防団の体制強化
- 自主防災組織に対する支援
- 自主防災リーダーの育成

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
住宅の耐震化率	耐震化率	(注)68%	—	80%	90%
危険ブロック塀の解消	危険箇所数	100か所	92か所	50か所	0か所
自主防災組織率	組織率	79.1%	91.5%	95.0%	100.0%

- 昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化率の向上と危険ブロック塀の解消を目標数値として、危険箇所の解消と住宅の耐震化を推進します。

(注) 県内の住宅総数は372,500戸あり、現行の耐震基準が適用された昭和56年以前に建築された住宅が175,700戸あります。県調査によると、その中で耐震性があると考えられる木造住宅の推計値を30%、非木造の住宅の推計値を76%で算定し、昭和57年以降に建築された196,800戸に合計すると256,000戸となり、耐震性を満たす割合が、平成18年度68%となります。

- 市内全域での自主防災組織率を目標数値として、自主防災組織の体制強化を図ります。

### 重点施策 4 みんなで作る循環型社会



てんぷら油をリサイクルして燃料に活用

#### ◎個別施策

- 環境保全活動の促進
- ごみ減量情報の提供および普及啓発活動の推進
- 再生可能エネルギーの普及促進
- 生活排水対策事業の推進

#### ◎目標数値

項目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
市民1人あたりのごみ排出量	家庭系の普通ごみ1人1日あたりの排出量	756g	717.73g	674g	652g
リサイクル率	ごみ資源化量/ごみ排出量	18.6%	16.9%	23.7%	25.1%
下水道等普及率	使用可能人口/人口	74.4%	91.7%	93.1%	100.0%

- 一人ひとりのごみ排出量を目標数値として、減量するための「ごみ3R運動」を推進します。
- 下水道等普及率を目標数値として、水質浄化を推進します。

# 8 基本指標

## 1 人口フレーム（推計）

本計画の基礎となる人口フレームを一般的な推計方法であるコーホート変化率法<sup>※6</sup>で推計すると、計画最終年度の平成29年度には、10万人台前半まで減少すると予測されます。高齢化の進行に伴う高齢者数の増加による死亡数の増と出生数の減少傾向により、人口の減少は避けられない環境といえます。

市民や関係団体、行政が一体となって、産業振興による雇用の拡大、子どもを産み育てやすい環境整備をはじめ、各種施策に取り組むことにより人口減少をより緩やかなものにしながら、平成29年度の総人口目標を11万人とするものです。

## 2 財政運営の方針

### ①投資事業について

総合計画期間中の投資事業額は、合併の新市建設計画策定時に設定した単年度38億円で10年間とした380億円以上を目標とします。合併特例債<sup>※7</sup>や過疎対策事業債<sup>※8</sup>など有利な起債の活用期限や財政中期展望を踏まえて事業を推進します。

### ②ソフト事業について

ソフト事業の新規実施、拡充については、既存事業を見直し、合併効果によるスケールメリットの更なる追求、市民との協働、民間活力の導入による財政のスリム化等により財源確保を図りながら、効果的、効率的に取り組めます。

### ③歳入確保について

企業誘致施策をはじめ、さまざまな雇用対策・経済対策を積極的に推進し、自主財源の根幹である税収の確保に努めます。また、平成27年度までの地方交付税、起債等の合併支援措置を有効に活用していきます。

### ④期間中の財政指標について

実質公債費比率をはじめとする健全化判断比率<sup>※9</sup>については、各設定基準値以下に維持していきます。

※6 コーホート変化率法：過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。（本計画は、平成19年から23年の住民基本台帳人口より推計した）

※7 合併特例債：合併した市町村が、合併後10年間の返済金として返済金の多くを交付税で措置される有利な借り入れ制度。平成24年6月27日に東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、合併後15年間に延長された。

※8 過疎対策事業債：過疎地域自立促進特別措置法に基づいて発行される地方債。過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められ、返済金の多くを交付税で措置される有利な借り入れ制度。平成24年6月27日に法律の一部を改正する法律が施行され、失効期限を5年間延長し平成33年3月31日としている。

※9 健全化判断比率：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が規定する、地方公共団体の財政健全化を判断する財政指標のこと。地方公共団体はこれらを公表し、比率が基準値を超えた場合には、財政計画を策定することが義務づけられた。

## Ⅲ 計画推進のために

### 1 市民と共に取り組むまちづくり

地域社会が抱える今日的課題は、それぞれが置かれた立場や状況、価値観などにより多種多様となっています。こうした多様なニーズに的確に対応し、効果的で効率的なサービスを提供するためには、市民と行政が協働しまちづくりを進めていく必要があります。

協働のまちづくりの基本となる市民と行政の情報共有のために、広報やホームページなどを通じて情報を提供し、市民への情報公開を積極的に実施します。

さらに、さまざまな機会を通して市民意見を施策に反映することはもちろん、市民参画による計画策定や事業の実施、そして事業の評価などを推進します。

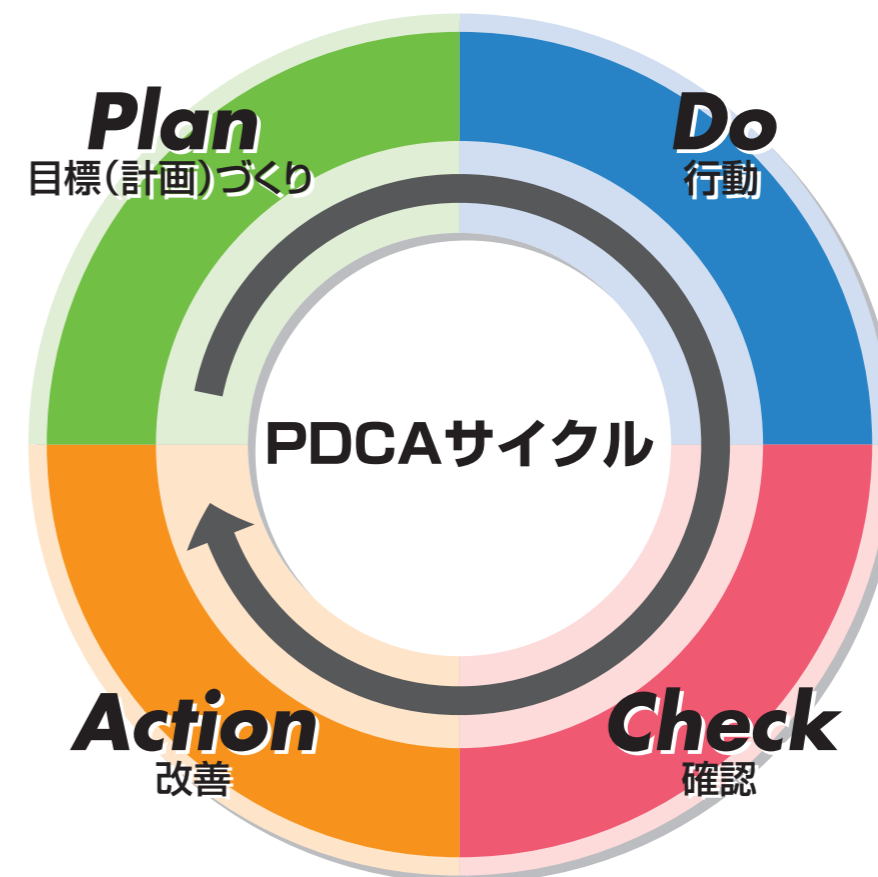
市民一人ひとりが地域社会に一層関心をもち、主体的にまちづくりに参加することで、この総合計画を大きく推進することができます。

### 2 計画の確実な実行を目指して

計画の策定・実行は、目標（計画）づくり（Plan）から始まって、行動（Do）⇒ 確認（Check）⇒ 改善（Action）のサイクルを常に繰り返しながら進めていく必要があります。

本計画は、達成および進捗状況を毎年度確認し、その内容を常に公表します。また、毎年予算化される各事業は、その選択や実施方法が適切であるか、最小の経費で最大の効果が得られているかを評価し、その結果を公表します。

また、各個別計画については、本総合計画の定める方向性に従い、具体的な実施内容を記載するものとし、本計画と連動して評価と検証を行います。





酒田市

酒田市総合計画後期計画2013-2017【ダイジェスト版】

発行 山形県酒田市

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号

電話0234(22)5111(代表)

<http://www.city.sakata.lg.jp/>

酒田市総務部政策推進課

E-mail [seisaku@city.sakata.lg.jp](mailto:seisaku@city.sakata.lg.jp)